

平成24年度
一宮市教育委員会事務点検評価報告書
(平成23年度実績)

平成24年9月
一宮市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、第6次一宮市総合計画において、目標とするまちの姿「木曾の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」の実現に向け、「個性をはぐくむ教育、文化のまちづくり」をめざし、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、課題や取り組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、平成23年度に実施した事業について、学識経験者から意見を頂きながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第6次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、鋭意教育行政の充実推進に努めてまいりたいと存じますので皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成24年9月

一宮市教育委員会

< 目次 >

I 点検・評価制度の概要

1. 経緯	1
2. 目的	1
3. 学識経験者の知見の活用	1
4. 選定事業及び点検・評価	1
5. 本報告書について	2

II 点検・評価の結果

No.	評価対象事業名	施策番号	担当課名	
1	食育推進委員会の設置	1	学校教育課 3
2	学校における食育推進事業	1	学校教育課 4
3	肥満予防研究推進委員会の設置	1	学校教育課 5
4	セルフディフェンス講座事業	23	学校教育課 6
5	指定研究論文の募集	34	学校教育課 7
6	学校評価の実施	34	学校教育課 8
7	ステップアップ研修事業	34	学校教育課 9
8	学習チューター配置事業	35	学校教育課 10
9	学校サポーター配置事業	35	学校教育課 11
10	市民会館自主文化事業	38	教育指定管理課 12
11	尾西市民会館改修事業	38	教育指定管理課 13
12	公民館管理事業	38	生涯学習課 14
13	尾西生涯学習センター施設管理事業	38	生涯学習課 15
14	尾西南部生涯学習センター施設管理事業	38	生涯学習課 15
15	図書館展示事業	38	図書館事務局 16
16	蔵書検索・予約システム運営事業	38・55	図書館事務局 17
17	(仮称)中央図書館整備事業	38	図書館事務局 18
18	体育施設の整備事業	40	スポーツ課 19
19	体育施設の運営事業	40	スポーツ課 20
20	体育施設指定管理事業	40	教育指定管理課 21
21	総合体育館運営事業	40	スポーツ課 22
22	光明寺公園球技場整備事業	40	教育指定管理課 23
23	尾西運動場整備事業	40	スポーツ課 24
24	日本語指導員巡回事業	50	学校教育課 25
25	フレンドシップ継承交付金事業	50	生涯学習課 26

26	イタリア・トレビゾ市姉妹都市提携事業	50	生涯学習課	……	27
27	尾西生涯学習センター 各種パソコン講習会実施事業	55	生涯学習課	……	28
28	尾西南部生涯学習センター 各種パソコン講習会実施事業	55	生涯学習課	……	29
	*施策番号 … 第6次一宮市総合計画にあげられている施策の番号				
	まとめ			……	30

III 参考資料

1.	第6次一宮市総合計画				
	各施策ごとの【現状と課題】【基本方針】				
	施策 1 食育を推進する			……	30
	施策 23 子どもを安心して育てられる安全な地域環境をつくる			……	31
	施策 34 教師力の向上を図る			……	31
	施策 35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる 学校をつくる			……	32
	施策 38 生涯学習の機会と場の充実を図る			……	32
	施策 40 スポーツ活動を振興する			……	33
	施策 50 国際交流を推進する			……	34
	施策 55 インターネットを通じて行政サービスを提供する			……	34
2.	一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱			……	35

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について評価員会議を開催（2回）し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

㊦ 学識経験者

- | | |
|-------------|----------|
| ・ 修文大学 | 学長 佐々木 直 |
| ・ 中部大学 | 教授 今川 峰子 |
| ・ 修文大学短期大学部 | 教授 三沢 建一 |

㊦ 評価員会議開催日時

- ・ 第1回評価員会議 平成24年7月2日
各課選定事業について説明
- ・ 第2回評価員会議 平成24年8月3日
各課選定事業の外部評価実施

4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である平成23年度の事業とし、その対象範囲は、第6次一宮市総合計画に係る諸事業の中から、「個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり」等を構成する135事業のうち各課で選定した主要8施策、28重

点事業について点検・評価を実施しました。事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価（自己評価）を行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

㊦ 点検・評価の結果の構成は次のとおりです。

教育委員会による点検・評価（自己評価）

<事業の目的・内容>

<取組状況>

<実績評価>

<課題と今後の取組みの方向性>

学識経験者による評価（外部評価）

<評価員評価>

5 本報告書について

この報告書は、教育委員会において最終的に決定し、その後、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

各事業ごとの結果は次のとおり

No.	施策番号	施 策 名		
1	1	食育を推進する		
事業名	食育推進委員会の設置			
事業の 目的・内容	学校を中心とした食育推進事業の研究の推進と、市内小中学校への啓発活動について協議をします。			
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進委員会を開催し、食に関する指導改善についての研究を推進する ・食に関する指導案の作成 ・食育指導資料の作成・配付 ・「元気もりもり通信」の配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進委員会を開催し、食に関する指導改善についての研究を推進する ・食に関する指導案の作成 ・食育指導資料の作成・配付 ・「元気もりもり通信」の配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進委員会を開催し、食に関する指導改善についての研究を推進する ・食に関する指導案の作成 ・食育指導資料の作成・配付 ・「やっぱり食パワー」の配付 	
	決算額 527千円	決算額 527千円	決算額 527千円	
平成23年度 実績評価	学級活動（食育）指導案の小学校低・中・高学年用、中学校用を作成し、指導の充実を図ることができました。毎月19日の「食育の日」に「早寝・早起き・朝ごはん」の指導をすることで、朝食の摂取率を高めることができました。平成22年度までは先進校である丹陽南小学校が作成した学校通信「元気もりもり通信」を全校に配付していました。平成23年度からは食育推進委員会が作成した学級指導資料「やっぱり食パワー」を毎月発行し、児童生徒への啓発を行うことができました。			
課題と今後の取組みの方向性	食育推進のためには家庭の協力が欠かせません。家庭での食育充実を図るための方法（情報発信、学校公開日での食育授業公開等）をさらに研究していくとともに、研究成果を市内小中学校へ広げていきます。			
評価員評価	食に関する正しい知識の習得や情報を獲得し、望ましい食習慣や、栄養が偏らないバランスのよい食事のとり方、食生活のマナーを身につけさせるためには、給食を通じた栄養指導や食育の授業が必要となります。食を通し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るための基礎を培うためにも、指導の充実・発展に努めていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名	
2	1	食育を推進する	
事業名	学校における食育推進事業		
事業の目的・内容	食育推進事業実践校として、栽培収穫体験活動や食に関する指導の協力校を指定し、食育の実践的研究を進め、実践成果を一宮市内小中学校へ啓発します。		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<ul style="list-style-type: none"> 栽培収穫体験活動協力校 野菜づくりや豆腐・味噌づくりなどの体験活動 (12校) 食に関する指導協力校 食育推進委員会が作成した学習指導案に基づき授業を実践し改善案を提案 (4校) 	<ul style="list-style-type: none"> 栽培収穫体験活動協力校 野菜づくりや豆腐・味噌づくりなどの体験活動 (17校) 食に関する指導協力校 食育推進委員会が作成した学習指導案に基づき授業を実践し改善案を提案 (2校) 	<ul style="list-style-type: none"> 栽培収穫体験活動協力校 野菜づくりや豆腐・味噌づくりなどの体験活動 (25校) 食に関する指導協力校 食育推進委員会が作成した学習指導案に基づき授業を実践し改善案を提案 (6校)
	決算額 0千円	決算額 0千円	決算額 0千円
平成23年度 実績評価	栽培収穫体験活動協力校では、地域のボランティアや保護者ボランティア等を活用して、子どもたちに野菜を育て収穫する喜びや自分たちで育てた野菜を味わえることができ、食への関心を高めることができました。また、食に関する指導協力校では、食育推進委員会が作成した学習指導案に基づき授業を実践し、指導案の改善案を提案することで、児童生徒の実態に応じた指導案作成に貢献することができました。		
課題と今後の取組みの方向性	種まきから収穫までの過程を経験させ、収穫後調理して会食するまでの時間を確保することが課題です。子どもたちの作物や食への関心を高め、感謝の心を育てるために活動内容を工夫して時間を確保し栽培活動の充実を図っていきます。授業の指導案については今後も成果と課題を集約し、定期的に改善を図っていきます。		
評価員評価	栽培収穫体験活動は、子どもたちに食への関心を高めさせ、感動の心を育てるために有効な活動だと考えます。また、授業の指導案の改善も児童生徒の実態に応じて常に改善を図っていくことが大切です。協力校の実践的な活動を通して、子どもたちが生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るための指導のあり方について、今後も食育推進委員会と協力校が連携を深め、研究を推進していただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
3	1	食育を推進する		
事業名	肥満予防研究推進委員会の設置			
事業の目的・内容	小児期からの生活習慣の改善と肥満予防を目指して研究に取り組みます。			
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健会との連携による研究推進委員会の開催 肥満予防教室の実施と継続指導 肥満予防教室に参加した児童・保護者への生活実態調査・意識調査の実施 肥満予防研究推進資料の配付 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健会との連携による研究推進委員会の開催 肥満予防教室の実施と継続指導 肥満予防教室に参加した児童・保護者への生活実態調査・意識調査の実施 肥満予防研究推進資料の配付 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健会との連携による研究推進委員会の開催 肥満予防教室の実施と継続指導 肥満予防教室に参加した児童・保護者への生活実態調査・意識調査の実施 肥満予防研究推進資料の配付 	
	決算額 83千円	決算額 96千円	決算額	96千円
平成23年度実績評価	<p>「肥満管理指導表」を肥満度50%以上の児童生徒の保護者へ配付し、家庭における継続観察の充実を図ることができました。さらに、肥満度40%以上の児童生徒の保護者に肥満予防親子教室「にんじんクラブ」への参加を案内したところ、21組(46人)が参加しました。当日、参加者は、にんじん体操を習ったり、栄養指導や健康相談を受けたりし、今後の食生活の改善に役立てることができました。平成23年度は医師講話を中止し、医師による健康相談時間の開始時刻を早め、保護者のみの面談としたため、保護者が専門的な指導を受ける時間を十分確保することができました。</p>			
課題と今後の取組みの方向性	<p>「肥満管理指導表」を肥満度50%以上の児童生徒の保護者へ配付し、家庭における継続観察の充実を図っていきます。また、肥満予防親子教室「にんじんクラブ」を継続開催し、生活習慣の改善を図っていきます。さらに、医師との健康相談の時間を十分に確保していきます。</p>			
評価員評価	<p>子どもの肥満はそのまま成人の肥満に移行しやすく、生活習慣病の予備軍として、その将来が心配されます。そのため生活習慣病の予防という観点からも、子どもの時からの食習慣や運動習慣を含めたライフスタイルの改善が必要です。このためには家庭の協力が欠かせません。今後も、肥満予防推進委員会を中心に学校と家庭が連携し、子どもたちの健康推進を図っていただきたい。</p>			

No.	施策番号	施 策 名	
4	23	子どもを安心して育てられる安全な地域環境をつくる	
事業名	セルフディフェンス講座事業		
事業の 目的・内容	<p>いじめ、虐待、不審者による被害など、子どもへの様々な危険に対して、子ども自身が自分を守るための知識・技能を身につけるようにします。</p> <p>子ども自身が本来持っている可能性、能力、感性に気づき、自分を大切にする心や、人権意識を育て、互いにそれぞれ権利を尊重する気持ちを育成します。</p>		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各小中学校の セルフディフェンス講座 74講座 教員2年目研修 1講座	各小中学校の セルフディフェンス講座 80講座 教員2年目研修 1講座	各小中学校の セルフディフェンス講座 80講座 教員2年目研修 1講座
	決算額 2,625千円	決算額 2,835千円	決算額 2,835千円
平成23年度 実績評価	平成23年度は、市内全ての学校において実施し、小学校4年生3,893人、中学校1年生2,723人、中学校2年生946人、保護者423人が受講しました。スクールソーシャルワーカーの資格を持つ講師から、防犯笛・ブザーの必要性や、不審者から逃げる技術を学びました。また、いじめの実例を取りあげた講義では、いじめを回避するための友達とのコミュニケーションのとり方を学び、いじめを絶対にしないという意識が高まりました。		
課題と今後の 取組みの 方向性	現在、セルフディフェンス講座は、原則小学校で1学年、中学校で1学年ずつ実施しています。子どもたちにより確かなセルフディフェンスの力をつけさせるために、講座内容を充実するとともに、受講する子どもたちの意識の高揚を図り、学んだことを全校に広める工夫をしていきます。		
評価員評価	子どもが犯罪やいじめから自分自身の身を守ることができるようにしていくことが必要です。セルフディフェンス講座で学んだ内容を全校に広め実践力の定着に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名				
5	34	教師力の向上を図る				
事業名	指定研究論文の募集					
事業の 目的・内容	<p>児童生徒の指導に直結する課題を取り上げ、実践的な研究をすることで教員の質の向上を図るため、全教員を対象に研究論文の募集を行い、研究の指定をしています。</p> <p>優秀論文については、全教員を対象にした現職教育研究発表会で発表を行っています。</p>					
取組状況 (事業成果)	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	小学校	60組	小学校	1組	小学校	59組
	中学校	34組	中学校	33組	中学校	33組
	決算額	719千円	決算額	702千円	決算額	698千円
平成23年度 実績評価	<p>平成23年度は、総応募数98組の中から小学校59組、中学校33組の研究指定を行いました。教育研究を通して自らの実践を見つめ直すとともに、自己の研修と修養に努めることができました。</p> <p>優秀論文を10点選出し、教育指定研究集録(第62集)としてまとめ、今後の研修が一層深まるように全校に配付しました。また、優秀論文2点を、現職教育研究発表会において発表し、全教員の質の向上に努めました。</p>					
課題と今後の 取組みの 方向性	<p>子どもたちにとって、「よくわかる授業」「よくできる授業」「よく身につく授業」を行うためには、教員の授業力向上は不可欠です。実践的な研究を通して技量を高め、優秀論文の研究内容を全教員が共有することで、教員の質の向上につながっていきます。また、教育論文としてまとめることで、指導方法を高めることができるので、この事業は今後も継続していきます。</p>					
評価員評価	<p>教員の質の向上は不可欠です。研究指定を受けた教員が実践的な研究を通して技量を高めるとともに、全教員に研究成果を発表することは、教員の質の向上につながります。今後も、この事業を継続していただきたい。</p>					

No.	施策番号	施 策 名		
6	34	教師力の向上を図る		
事業名	学校評価の実施			
事業の 目的・内容	全小中学校が教育活動についての学校評価を実施し、学校運営の充実改善に努めます。			
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	学校評価を行い、学校の教育活動の改善と、教員の力量・意欲の向上を図った。	学校評価を行い、学校の教育活動の改善と、教員の力量・意欲の向上を図った。	学校評価を行い、学校の教育活動の改善と、教員の力量・意欲の向上を図った。	
	決算額 0千円	決算額 0千円	決算額 0千円	
平成23年度 実績評価	各小中学校が学校運営を充実改善するため、教育活動についての学校評価（自己評価、学校関係者評価）を計画的に実施し、その結果をホームページや各種たよりで公表しました。			
課題と今後の取組みの方向性	全小中学校は、「具体的な目標設定」「具体的な実践計画」「実践」「分析」「見直し・改善」のシステムを確立し、学校運営の充実改善に努めていくことが大切です。今後は、学校評価から見直した教育活動の改善点を第三者から評価していただき、方向性を持った教育活動の中で、各教員が指導方法等を工夫改善していきます。			
評価員評価	全小中学校が、今後も引き続き自校の教育活動の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すことが重要です。今後は、第三者からの評価を取り入れ、全小中学校が自校の教育活動を工夫改善していく中で、各教員が高い目標を持って指導方法等の工夫改善に取り組んでいただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名	
7	34	教師力の向上を図る	
事業名	ステップアップ研修事業		
事業の目的・内容	教員の資質・能力の向上を図るため、研修体系の見直しを行い、教職員のライフステージに応じた研修を実施するとともに、研修カリキュラム・研修マニュアルの作成に取り組みます。		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
			平成23年度より指導力向上講座を開設し、教科指導力、生徒指導力の向上を図った。 決算額 700千円
平成23年度 実績評価	教員の資質・能力の向上を図るために、教職員のライフステージに応じた研修を実施しました。また、若手教員の増加にともない、よりきめ細かな内容の研修会の実施や、研修カリキュラム・研修マニュアル等の作成を進めました。		
課題と今後の取組みの方向性	教員の資質・能力の向上を図るために、研修体系を見直し、教職員のライフステージに応じた研修を実施する必要があります。今後も、校長・教頭研修会、教務・校務研修会、教科等主任者会、教職2・3年目研修など、それぞれのライフステージに応じたより高度な内容の研修の実施に努めます。また、よりきめ細かな内容の研修会の実施や、研修カリキュラム・研修マニュアル等の充実を図ります。		
評価員評価	教員の資質・能力の向上を図り、教職員のライフステージに応じた研修を実施すべきであり、校長・教頭研修会、教務・校務研修会、教科等主任者会、教職2・3年目研修などの研修は重要です。今後も、ライフステージに応じた適切な研修を行うとともに、研修が効果的に実施されるように、研修カリキュラム・研修マニュアル等の充実を図っていただきたい。		

No.	施策番号	施策名	
8	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	
事業名	学習チューター配置事業		
事業の目的・内容	子どもたちに基礎的な学力や生活力を身につけさせるために、将来教員をめざす大学生等を「学習チューター」として配置して活用します。「学習チューター」が子どもたちにきめ細かな支援をすることで、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。併せて「学習チューター」の将来教員としての資質向上につなげます。		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
			学習チューターを雇用し、全小中学校に配置した。 決算額 6,100千円
平成23年度 実績評価	平成23年度より全小中学校において、将来教員をめざす大学生等を「学習チューター」として配置しました。「学習チューター」が、担任や各教科担当教員と協力し合い、学校生活や授業等の中で子どもたちへの個別支援にあたることで、子どもたちの学習意欲を向上させることができました。		
課題と今後の取組みの方向性	現在、全小中学校では子どもたちの基礎的な学力や生活力を身につけさせるために、将来教員をめざす大学生等を「学習チューター」として活用しています。今後も、「学習チューター」を活用して、授業の中で子どもたちへの個別指導や個別支援を行い、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。併せて、「学習チューター」の将来教員としての資質向上につなげていきます。		
評価員評価	子どもたちの基礎的な学力や生活力を身につけさせるために、子どもたちの個別に応じたきめ細かな指導が必要であり、将来教員をめざす大学生等を「学習チューター」として配置することは、その重要な手段となります。今後も、「学習チューター」が授業の中で子どもたちへの個別指導や個別支援を行い、子どもたちの学習意欲の向上につながるように、効果的に活用していただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
9	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる		
事業名	学校サポーター配置事業			
事業の目的・内容	地域社会と学校との関係を密にするための橋渡し役（パイプ役）として、地域をよく知っている地域住民を「学校サポーター」として中学校区に配置し、地域連携による教育環境づくり、児童生徒の地域における社会活動への参加のための活動をより充実させます。			
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			5 中学校区に配置 ・丹陽中学校区 ・浅井中学校区 ・今伊勢中学校区 ・千秋中学校区 ・尾西第一中学校区 決算額 900 千円	
平成23年度 実績評価	平成23年度は5 中学校区で計16名の学校サポーターが、学校の教育活動を支援するための連絡調整や、コミュニティ・スクール事業推進のための活動を行いました。 家庭・地域・学校間のコーディネーターとしての役割は、重要度を増しており、コミュニティ・スクール事業が広がっている中で、必要性も年々高まっています。			
課題と今後の取組みの方向性	現在、コミュニティ・スクール事業を全小中学校で実施促進しています。それにともない家庭・地域・学校間の調整役の必要性が高まっています。平成24年度は10 中学校区に「学校サポーター」を配置しました。今後も、全中学校区に配置できるよう計画していきます。			
評価員評価	子どもたちの教育の充実のためには、家庭・地域・学校の三者が連携し、信頼関係を築き、協力しあう必要があります。学校と家庭・地域との連携を深めるためには、それぞれの状況をよく知り、子どもたちの教育の充実のために積極的な働きをする人材が多く必要です。そのため、「学校サポーター」の果たす役割は重要ですので、「学校サポーター」を全中学校区に配置できるよう計画的に取り組んでいただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名	
10	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	
事業名	市民会館自主文化事業		
事業の目的・内容	指定管理者が、格調高い芸術文化性、話題性のある事業の提供や芸術文化の情報発信のため、自主文化事業を企画し、開催します。		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	一宮市民会館 12 催事・公演 12 回 入場者 10,606 人 一宮市尾西市民会館 8 催事・公演 10 回 入場者 7,083 人 (内、4 催事は映画とロビーコンサート)	一宮市民会館 11 催事・公演 12 回 入場者 9,900 人 一宮市尾西市民会館 8 催事・公演 9 回 入場者 5,950 人 (内、4 催事は映画とロビーコンサート)	一宮市民会館 12 催事・公演 16 回 入場者 13,881 人 一宮市尾西市民会館 6 催事・公演 6 回 入場者 3,094 人 (内、4 催事は映画。別にロビーコンサート 12 回、アウトリーチコンサート 4 回開催)
	決算額 10,000 千円	決算額 10,000 千円	決算額 15,000 千円
平成23年度 実績評価	指定管理者が自主文化事業を実施し、民間のノウハウやネットワークを十分に発揮させ、コンサートや演劇等、多彩な自主文化事業を実施しました。 実績評価委員会を四半期ごとに開催し、格調高い芸術文化性や話題性のある事業が提供され、芸術文化の情報発信がされているか等を検証しました。		
課題と今後の取組みの方向性	市民ニーズは多種多様化しています。指定管理者は民間のノウハウを生かし、さらに、サービスの向上を図り、充実した自主文化事業の実施が求められています。今後は、指定管理者が提案している「市民活動の流れを生み出す文化芸術拠点」の目的達成のため、提案内容が適切に履行されるよう指導助言していきます。		
評価員評価	利用者のニーズに効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用する指定管理者制度を利用した自主文化事業は重要です。さらに、市民ニーズを踏まえた上で、格調高い芸術文化性や話題性のある事業を実施し、収支バランスの取れた魅力ある事業の実施をしていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
1 1	3 8	生涯学習の機会と場の充実を図る		
事業名	尾西市民会館改修事業			
事業の 目的・内容	耐震診断で必要とされた耐震補強工事に併せて、老朽化した施設の改修工事を実施します。耐震補強工事では、壁や天井・梁の補強を行い、耐震性を高めます。また、補強工事に併せて客席の取り替えとトイレの一部を洋式に改修します。設備では、老朽化した空調・電気設備や舞台設備を更新して、安全で快適な会館にします。			
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	利用者数 62,350人 ピアノ修繕 ピアノ置場修繕 決算額 5,985千円	利用者数 54,375人 市負担工事なし (100万円未満の修繕は指定管理者負担) 決算額 0千円	利用者数 54,530人 市負担工事なし (100万円未満の修繕は指定管理者負担) 決算額 0千円	
平成23年度 実績評価	耐震補強工事の施工に併せて、平成27年度までに客席の取り替え、トイレの一部洋式化、及び老朽化した空調設備・電気設備・舞台設備の更新を行うよう計画しました。			
課題と今後の 取組みの 方向性	東海地震等の大規模地震が危惧される中での耐震補強及び老朽化した空調設備、電気設備の更新は、生涯学習の場の安全確保と快適で安定した事業活動に不可欠です。舞台設備の安定した稼働は、事故のない舞台使用に大変重要で、市民が利用する施設の安全性と安定利用を確保するため、計画的に進めなければなりません。また、改修に伴う休館期間は最小限に留めます。			
評価員評価	近年、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、安全で快適な施設への改修を進め、また、改修のため市民が施設を利用できない休館期間を最小限に留めていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名				
1 2	3 8	生涯学習の機会と場の充実を図る				
事業名	公民館管理事業					
事業の 目的・内容	地域住民の生涯学習や交流の活動を支援するために、公民館の施設管理を行います。 公民館施設の維持管理に努めながら、地域住民の学習活動や文化活動の推進及び自習グループ・団体が自由に活動できる場や地域住民の交流の拠点として、地区公民館の貸し出しを行います。					
取組状況 (事業成果)	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	利用件数	25,283件	利用件数	25,128件	利用件数	24,493件
	利用者数	397,051人	利用者	394,889人	利用者	384,755人
	決算額	25,922千円	決算額	22,342千円	決算額	24,117千円
平成23年度 実績評価	<p>利用しやすい公民館を目指し、施設や設備の改善を進めています。利用件数、利用者数の目標数値は維持することができました。</p> <p>公民館は限られた部屋数のため、各公民館の事業に応じ作成した各公民館の貸し出し基準に従い、貸し出しを行いました。</p>					
課題と今後の 取組みの 方向性	<p>公民館を拠点とする地域住民の学習要求は多岐にわたっています。それに応えるため、地区住民の学習や交流の場の拠点として必要な施設の管理・保守・点検を進めます。</p> <p>話し合いやアンケートを実施して利用者の方々から意見や要望を聴取し、利用しやすい施設環境づくりや効率的な管理運営に努めます。老朽化が進んでいる公民館については、計画的に施設整備を進めていきます。</p>					
評価員評価	<p>公民館は地区住民の学習や交流と憩いの場であり、地域づくりの拠点としてなくてはならない存在です。また、公民館の役割として地域における学習活動の拠点となるよう、地域の実情に応じて、地域住民の意向を適切に反映した公民館の管理・運営に努めていきたい。</p>					

No.	施策番号	施 策 名	
13・14	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	
事業名	尾西生涯学習センター施設管理事業		
	尾西南部生涯学習センター施設管理事業		
事業の目的・内容	<p>市民の生涯学習活動を支援するために、生涯学習の場の提供と施設の管理を行います。</p> <p>生涯学習センターの建物・設備の維持管理に努めながら、利用者に安全で快適な生涯学習の活動の場として、市民に施設の貸し出しを行います。</p>		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	尾西生涯学習センター 利用件数 6,642件 利用者数 128,148人 決算額 13,953千円	尾西生涯学習センター 利用件数 7,196件 利用者数 140,797人 決算額 13,646千円	尾西生涯学習センター 利用件数 7,363件 利用者数 141,639人 決算額 15,309千円
	尾西南部生涯学習センター 利用件数 4,949件 利用者数 87,353人 決算額 15,317千円	尾西南部生涯学習センター 利用件数 4,926件 利用者数 93,577人 決算額 22,634千円	尾西南部生涯学習センター 利用件数 4,897件 利用者数 90,801人 決算額 21,121千円
	平成23年度実績評価		
	<p>市民が利用し易い生涯学習の場となるよう、建物・設備の保守点検や修繕等を実施し、生涯学習活動の場として、有効利用に努めました。利用件数、利用者数の目標数値は維持することができました。</p>		
	課題と今後の取組みの方向性		
<p>よりよい生涯学習の場となるように、利用者からの要望を的確に把握し、安全で快適な場所の提供に努めます。今後も、施設利用の需要が見込まれることから、適切な管理運営に努めます。</p>			
評価員評価			
<p>市民の生涯学習活動の推進のためには、行政は地域における生涯学習の場所の確保及び充実を図っていくことが重要です。今後も、利用者のニーズに沿った生涯学習施設の運営に努めていただきたい。</p>			

No.	施策番号	施 策 名	
15	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	
事業名	図書館展示事業		
事業の目的・内容	図書館での展示会は、人々の自主的な学習活動を奨励、支援することを目的に開催しています。地域の人々による絵画・写真展、工芸作品展は、市民の創作活動・研究の発表の機会となり、地域文化の発展・交流の場となります。		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	豊島図書館ロビー展示 展示会開催数 12回	豊島図書館ロビー展示 展示会開催数 12回	豊島図書館ロビー展示 展示会開催数 12回
	尾西図書館展示会 展示会開催数 1回	尾西図書館展示会 展示会開催数 2回	尾西図書館展示会 展示会開催数 3回
	玉堂記念木曾川図書館展示会 展示会開催数 39回	玉堂記念木曾川図書館展示会 展示会開催数 45回	玉堂記念木曾川図書館展示会 展示会開催数 44回
	決算額 0千円	決算額 0千円	決算額 0千円
平成23年度 実績評価	市民の創作・研究の発表の場として展示会を開催しました。		
課題と今後の取組みの方向性	市民の創作活動、研究成果の発表内容と図書館資料の利用・活用への発展が十分でないので充実するよう努めます。今後も展示会の奨励、支援を継続し、市民の学習機会の場を提供していきます。		
評価員評価	展示会は、市民の創作活動、研究成果の発表の場として重要な役割を担っています。今後も展示会を奨励して市民の生涯学習の機会を積極的に提供し、また図書館資料の活用により展示内容の充実にも努めていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
16	38 55	生涯学習の機会と場の充実を図る インターネットを通じて行政サービスを提供する		
事業名	蔵書検索・予約システム運営事業			
事業の 目的・内容	図書館内における利用者端末及び家庭からのインターネットを通じて、図書館蔵書の検索・予約ができる環境を整備することで利用者の学習機会の充実を図っています。 また、予約図書が借りられるようになった時点で利用案内メールを送信し、利用者への利便性向上も図っています。			
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	総予約件数 162,835件 内インターネット予約件数 64,374件	総予約件数 166,056件 内インターネット予約件数 69,513件	総予約件数 171,274件 内インターネット予約件数 86,191件	
	決算額 4,697千円	決算額 4,157千円	決算額 5,077千円	
平成23年度 実績評価	平成23年度は、平成22年7月にインターネットサーバー機器更新と携帯電話向WEBサイトの開設を行ったためインターネット予約件数が対前年比124%となり、前年度の予約件数を大きく上回りました。総予約件数におけるインターネット予約件数が50%以上となり、蔵書検索・予約システムを利用される方の割合が増えました。			
課題と今後の 取組みの 方向性	インターネットの普及とともに家庭や職場、学校などからのインターネットを通じた図書館利用者が増加しています。利用者ニーズの多様化に応え、利用者にとってより使いやすい検索方法や関連資料の提供ができる高度な蔵書検索・予約システムへの改善を行っていきます。			
評価員評価	図書館での蔵書検索・予約システムによる資料提供は、人々の学習機会の充実に重要な手段となります。今後もインターネットを通じた図書館サービスの充実に努め、利用者の生涯学習支援に努めていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名		
17	38	生涯学習の機会と場の充実を図る		
事業名	(仮称) 中央図書館整備事業			
事業の 目的・内容	(仮称) 中央図書館整備基本計画に基づき、平成24年度の開館に向けて準備作業を行います。			
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書 IC タグ貼付委託事業 IC タグ貼付冊数 197,714 冊 (主に豊島図書館資料) (仮称) 中央図書館 実施設計検討会 5 回 	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書 IC タグ貼付委託事業 IC タグ貼付冊数 296,134 冊 (主に豊島図書館、尾西図書館資料) (仮称) 中央図書館蔵書購入事業 児童図書 23,337 冊 	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書 IC タグ貼付委託事業 IC タグ貼付冊数 287,073 冊 (主に木曽川図書館、子ども文化広場、地域文化広場資料) 	
	決算額 22,980 千円	決算額 65,770 千円	決算額 28,900 千円	
平成23年度 実績評価	(仮称) 中央図書館での IC タグを活用した蔵書管理システム運用開始に向けて、豊島図書館を始め、市内各図書館の全ての資料に IC タグを貼付する作業を緊急雇用創出事業基金事業を活用して平成21年度約20万冊、平成22年度約30万冊、平成23年度約30万冊、3年間で合計約80万冊を計画どおり実施しました。			
課題と今後の 取組みの 方向性	(仮称) 中央図書館は、平成25年1月に開館を予定しています。平成24年度は新図書館開館の準備として、図書資料等の充実を図るための児童・一般図書、AV資料の購入、IC タグを活用した図書館システムへの改修、新たな機器の導入更新を予定しています。また、(仮称) 中央図書館は年間320日開館、午前9時から午後9時までの開館運営を行いますので、図書館運営業務を開館準備業務も含めて業務委託を行います。			
評価員評価	(仮称) 中央図書館は、駅前ビルに開館する図書館として利便性、高度な情報提供など図書館機能の他に中心市街地の賑わいの創出が求められている重要な施設です。開館に備え十分な準備に努めていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名		
18	40	スポーツ活動を振興する		
事業名	体育施設の整備事業			
事業の目的・内容	スポーツ活動を振興するため、スポーツ活動の交流拠点である平島公園野球場始め 36 施設の体育施設を整備します。			
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	木曾川体育館駐車場整備工事 木曾川体育館駐車場測量業務	木曾川体育館施設整備工事 温水プール駐車場整備工事	大野極楽寺公園野球場の整備	
	決算額 13,842 千円	決算額 10,257 千円	決算額	7,190 千円
平成23年度 実績評価	体育施設の整備として、スポーツ活動の交流拠点である大野極楽寺公園野球場の整備を行ったことにより、スポーツ活動を振興することができました。			
課題と今後の取組みの方向性	体育施設の多くが老朽化しているため整備が必要です。施設の整備については、施設利用者の意見を参考にして、施設の状況に応じ、順次整備に努めます。			
評価員評価	体育施設の整備は、施設利用者への支障が少なくなるよう配慮し、修繕の緊急性を優先して、必要性に応じ順次進めていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名			
19	40	スポーツ活動を振興する			
事業名	体育施設の運営事業				
事業の目的・内容	利用者が快適に体育施設を利用できるよう、施設の維持、管理、運営を行い、スポーツ活動の交流拠点を安定的に提供します。				
取組状況 (事業成果)	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	体育施設 利用者数	36施設 760,708人	体育施設 利用者数	36施設 678,675人	体育施設 利用者数 681,951人
	決算額	129,076千円	決算額	142,167千円	決算額 121,668千円
平成23年度 実績評価	体育施設の維持、管理、運営を行い、市民が利用しやすい環境を整備し、スポーツ活動の交流拠点を安定的に提供することができました。				
課題と今後の取組みの方向性	スポーツ課が管理している体育施設は、指定管理者制度への導入を進めており、今後も推進します。導入が適さない体育施設については、的確に施設の維持、管理、運営を行い、スポーツ活動の交流拠点を安定的に提供します。				
評価員評価	スポーツ課が管理している体育施設は、指定管理者制度の導入を今後も積極的に検討し、導入に適さない施設については、市民のニーズを的確に捉え、直接、維持、管理、運営を行い、スポーツ活動の交流拠点を安定的に提供していただきたい。				

No.	施策番号	施策名	
20	40	スポーツ活動を振興する	
事業名	体育施設指定管理事業		
事業の目的・内容	<p>指定管理者制度は、民間の能力を活用した市民サービスの向上並びに経費節減等を図り、市民のスポーツ活動の向上を目的としています。</p> <p>産業体育館・尾西スポーツセンター・木曽川体育館を体育施設、温水プール・テニスコート・光明寺公園球技場・尾西プール・市民開放プールをスポーツ施設として2グループに分け、指定管理者制度を活用し、施設の管理運営を民間業者が実施します。</p>		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	<p>体育施設</p> <p>利用件数 10,690件</p> <p>利用者数 328,618人</p> <p>利用料金額等 41,786,360円</p> <p>還元金 553,996円</p> <p>決算額 87,058千円</p>	<p>体育施設</p> <p>利用件数 11,010件</p> <p>利用者数 336,473人</p> <p>利用料金額等 47,646,960円</p> <p>還元金 1,529,392円</p> <p>決算額 85,853千円</p>	<p>体育施設</p> <p>利用件数 11,358件</p> <p>利用者数 338,218人</p> <p>利用料金額等 47,212,900円</p> <p>還元金 1,555,780円</p> <p>決算額 76,382千円</p>
	<p>スポーツ施設</p> <p>利用件数 11,282件</p> <p>利用者数 380,299人</p> <p>利用料金額等 74,118,484円</p> <p>還元金 0円</p> <p>決算額 226,000千円</p>	<p>スポーツ施設</p> <p>利用件数 10,814件</p> <p>利用者数 395,933人</p> <p>利用料金額等 85,223,897円</p> <p>還元金 2,139,779円</p> <p>決算額 226,000千円</p>	<p>スポーツ施設</p> <p>利用件数 11,176件</p> <p>利用者数 415,878人</p> <p>利用料金額等 86,796,135円</p> <p>還元金 1,078,027円</p> <p>決算額 225,645千円</p>
	<p>平成18年度より指定管理者制度を導入し、公募による民間業者が管理運営を行い、民間の経営手腕及びノウハウを發揮させ、管理運営経費を低く抑えながら、サービスの向上を図りました。</p> <p>実績評価委員会を四半期ごとに開催して、「指定管理者は協定書を遵守して管理業務を適切に実施しているか」、「市民サービスの向上を図っているか」、「経費の節減を図っているか」等を検証し、より効率的な管理運営を実施することができました。</p>		
	<p>指定管理者制度のもと、さらにサービスの向上を図り、利用者の満足度を高めることが求められます。今後も指定管理者に対し健康増進と魅力ある各種事業の開催を実施するよう指導助言していきます。</p>		
	<p>近年、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用する指定管理者制度を利用した施設管理が増えています。当市の指定管理者も年々経験を積み、いろいろな面で成果を出しています。</p> <p>さらに、公共施設としての制約を踏まえた上で、利用件数、利用者数を増加させて、安定的な運営をしていただきたい。</p>		

No.	施策番号	施 策 名	
21	40	スポーツ活動を振興する	
事業名	総合体育館運営事業		
事業の目的・内容	平成23年4月1日に開館した総合体育館が、広く市民に親しまれ快適に利用できるよう運営管理を行います。		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	外構設計委託 建築工事委託等	建築工事委託等 備品購入等	利用者数 アリーナ 107,937人 アリーナ以外 51,840人
	決算額 3,055,624千円	決算額 3,782,984千円	決算額 103,454千円
平成23年度 実績評価	国際大会などの公式競技に対応するスペースとコート周辺に十分なゆとりを持った3つのアリーナがあり、効率的な自然採光・自然換気、省エネルギーに配慮した総合体育館が平成24年4月に開館しました。総合体育館の維持・管理・運営を行うことにより、スポーツ活動の交流拠点を安定的に維持することができ、スポーツ活動を振興することができました。また、ネーミングライツ事業の導入及び入札による喫茶コーナー、飲料水の自動販売機設置者等の選定を行い、新たな財源確保ができました。		
課題と今後の取組みの方向性	アリーナの平日昼間利用率向上のため、自主教室を開設します。また、一般大会が開催し易いように、新たな貸出制度を設け、利用率・利便性の向上を図ります。 現在は、市が直営管理をしていますが、平成26年度に指定管理者制度の導入を予定しています。		
評価員評価	今後は総合体育館の利用率向上に努め、指定管理者制度の導入を積極的に検討し、導入前までは安定的な維持、管理、運営をしていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名	
22	40	スポーツ活動を振興する	
事業名	光明寺公園球技場整備事業		
事業の 目的・内容	光明寺公園球技場のメイングラウンドの利用機会の拡大を図るため、天然芝から天候に左右されない人工芝にします。		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	/		人工芝化事前調査費 決算額 4,200千円
平成23年度 実績評価	光明寺公園球技場のメイングラウンド人工芝化を進めるにあたり、球技場周辺は一般廃棄物埋立地であったことから、事前に測量及び沈下・ガスの発生状況等の調査を行いました。この調査により改修設計、改修工事への対策方針を立案することができました。		
課題と今後の 取組みの 方向性	メイングラウンドの人工芝化に伴い、人工芝の特性を生かした利用方法を検討して利用者のニーズに応えることが求められます。 今後は、今以上に利用者が増加するよう魅力ある施設運営に努めていきます。		
評価員評価	メイングラウンドを天然芝から人工芝に変更し、天候に左右されない施設に整備することは利用者のニーズにも合致し評価できます。今後は、地盤やガス発生状況等の事前調査により得られたデータを基に人工芝化の整備を行い、人工芝の特性を生かした魅力ある施設運営を目指していただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名	
23	40	スポーツ活動を振興する	
事業名	尾西運動場整備事業		
事業の 目的・内容	尾西運動場を改修することで、スポーツ活動の交流拠点が安定的に維持され、誰もがスポーツを楽しめる環境を整備します。		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	/		事業計画 ・実施設計委託（平成24年度） ・改修工事（平成25・26年度） ・利用開始（平成27年4月） 決算額 0千円
平成23年度 実績評価	尾西運動場のリニューアル改修を求める市民ニーズが高いため、より快適に市民が利用できるよう、事業計画の検討を行いました。		
課題と今後の 取組みの 方向性	昭和43年7月建設の施設で老朽化が著しいため、尾西運動場のリニューアル改修については、平成24年度に実施設計、平成25・26年度に改修工事を行い、平成27年4月までに完成し、利用を開始します。		
評価員評価	尾西運動場のリニューアル改修は、地域住民や各競技の施設利用者の意見を聴取し、平成27年4月の利用開始に向けて整備に努めていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名					
24	50	国際交流を推進する					
事業名	日本語指導員巡回事業						
事業の目的・内容	日本語指導を必要とする児童生徒の在籍する学校に指導員が訪問し、日本語の習得や生活の不安に対する相談活動等を行っています。						
取組状況 (事業成果)	平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	ポルトガル語担当	1人	ポルトガル語担当	1人	タガログ語担当	4人	
	タガログ語担当	3人	タガログ語担当	3人	中国語担当	2人	
	中国語担当	2人	中国語担当	2人	韓国語担当	1人	
	韓国語担当	1人	韓国語担当	1人	スペイン語担当	2人	
	スペイン語担当	1人	スペイン語担当	1人			
	決算額	5,969千円	決算額	5,969千円	決算額	6,804千円	
平成23年度 実績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人児童生徒数 (66人) ・日本語指導が必要な外国人生徒(中学生)在籍校数(9校/19校中) ・日本語指導が必要な外国人児童(小学生)在籍校数(23校/42校中) <p>上記の児童生徒が在籍している学校に日本語指導員が訪問し、日本語の習得や生活の不安に対する相談活動等を行いました。</p>						
課題と今後の取組みの方向性	<p>学校からの派遣要望数は年々増加し、希望する訪問回数に対応できなかつたり、必要とする母語の日本語指導員が不足し、十分対応できなかつたりすることもあり、日本語指導員としてきめ細かな相談活動等ができる人材を確保する必要があります。</p>						
評価員評価	<p>日本語指導が必要な子どもたちに基礎的な日本語や生活力を身につけさせるためには、それぞれの児童生徒に応じたきめ細かな指導が重要であり、日本語指導員の派遣はその重要な手段となります。今後も、日本語指導員を確保し、十分な相談活動等ができるようにしていただきたい。</p>						

No.	施策番号	施 策 名	
25	50	国際交流を推進する	
事業名	フレンドシップ継承交付金事業		
事業の 目的・内容	愛・地球博を通じて育んだフレンドシップ国との交流や国際理解を進展させるために、市の国際化の中心的な役割を果たしている一宮市国際交流協会に対して交付金を交付します。交付金については、愛知県からのフレンドシップ継承交付金(10/10)が充てられています。		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	一宮市国際交流協会の実施するフレンドシップ国との交流事業や国際理解事業に対して交付金を交付することにより市の国際化を推進した。 事業数 14件 決算額 6,945千円	一宮市国際交流協会の実施するフレンドシップ国との交流事業や国際理解事業に対して交付金を交付することにより市の国際化を推進した。 事業数 19件 決算額 3,714千円	一宮市国際交流協会の実施するフレンドシップ国との交流事業や国際理解事業に対して交付金を交付することにより市の国際化を推進した。 事業数 18件 決算額 6,323千円
平成23年度 実績評価	愛・地球博を通じて育んだフレンドシップ国との交流や国際理解について、一宮市国際交流協会へ交付金を交付することにより、イタリアフェアや理解セミナーを始めとする18事業が実施でき、国際交流に対する市民の理解と関心が高まり、地域在住の外国人と市民との交流促進や相互理解が増進しました。		
課題と今後の 取組みの 方向性	平成19年度から平成23年度の5年間にわたり、愛知県からフレンドシップ継承交付金があり、それを一宮市国際交流協会に交付することにより、市の国際化を推進してきました。特にフレンドシップ国であるイタリアやウズベキスタンとは、イタリアフェアや学校訪問交流などの事業で、多くの市民に国際感覚を身に付ける機会を提供できました。交付金が無くなる平成24年度以降は、協会は市の単独補助事業のみの運営になるため、より費用対効果の高い事業を実施していきます。		
評価員評価	市の国際化の中心的な役割を果たしている一宮市国際交流協会に対して交付金を交付して行う事業であり、国際化推進に大きく寄与しています。地球規模での人・物・情報の交流が益々活発化するなかで、市民が国際感覚を身に付けることは重要課題であり、愛知県の交付金が廃止になった平成24年度以降も、重要な施策は引き続いて実施していただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名	
26	50	国際交流を推進する	
事業名	イタリア・トレビーズ市姉妹都市提携事業		
事業の目的・内容	愛・地球博のフレンドシップ国として交流事業を実施してきたイタリア共和国トレビーズ市との友好関係をより深いものとするために、姉妹都市提携を目指し、市民レベルでの交流を促進していきます。		
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
			姉妹都市提携を実現するため、イタリアのトレビーズ市在住のコーディネーターと委託契約し、提携に向けて活動した。 委託契約数 1件 決算額 120千円
平成23年度 実績評価	トレビーズ市在住のコーディネーターと委託契約したことにより、トレビーズ市との協議を円滑に進めることができました。9月にはトレビーズ市議会において一宮市との友好関係を進めることが決議され、一宮市で行うイタリアフェアへの資料送付や、現在行っているトレビーズ大学学生招致交流事業、絵手紙交流事業への支援を約束していただきました。		
課題と今後の取組みの方向性	トレビーズで行われている日本フェアにおいて、一宮市の紹介ブースが開設される一方、一宮市で開催するイタリアフェアでは、トレビーズ市を紹介するというように、両市の関係はより深い結びつきに進展しており、トレビーズ市議会が、交流事業への支援を議決するなど、友好関係強化への気運は高まっています。しかし、トレビーズ市側に、イタリアの経済や政情が不安定であることから、姉妹都市提携に対して慎重な姿勢があるため、今後も従来の交流事業を充実させながら、両市の友好を強固とするための協議を進めていきます。		
評価員評価	トレビーズ市議会において一宮市との友好関係を進めることが決議されており、両市の結びつきが進展していることが着実に感じられます。トレビーズの状況も考慮する必要がありますが、世界の一都市と友好関係を持つことは、市民の国際感覚の醸成に良い影響を与えますので、今後も友好関係を進展させていけるよう協議を進めていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
27	55	インターネットを通じて行政サービスを提供する		
事業名	尾西生涯学習センター各種パソコン講習会実施事業			
事業の目的・内容	教養講座の中で、パソコン講座を開催することで、市民にパソコン操作を学ぶ機会を提供します。パソコン講座は、初歩・入門者を対象に、ワード、エクセル、インターネット講座を実施します。			
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	講座数 7講座 講座受講者数 延 1,269人 講座開催回数 延 70回	講座数 8講座 講座受講者数 延 1,415人 講座開催回数 延 80回	講座数 7講座 講座受講者数 延 1,277人 講座開催回数 延 70回	
	決算額 840千円	決算額 960千円	決算額 840千円	
平成23年度 実績評価	個々のレベルに合わせて、一般とシニアに分けて、ワード・エクセル・インターネット毎にパソコン講座を実施しましたが、初級、入門講座の見直しに伴い、1講座減少したため、平成23年度は前年度の講座数と受講者延人数を下回りました。			
課題と今後の取組みの方向性	近年のパソコンやインターネットの普及により、行政サービス情報伝達手段として、パソコンの重要性が高まっています。今後も、中高年齢層などのパソコン操作に不慣れた市民を対象に各種パソコン講習会を開催し、パソコンに親しむ場の提供に努めます。			
評価員評価	市民に対し広くインターネット等で行政サービスを提供していくためには、パソコン講座を活用すべきであり、パソコン操作を学ぶ機会及び場所の確保はその重要な手段となります。今後は、パソコン講座の充実に努めていただくとともに、多様な情報機器を活用した講座も考えていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名			
28	55	インターネットを通じて行政サービスを提供する			
事業名	尾西南部生涯学習センター各種パソコン講習会実施事業				
事業の 目的・内容	教養講座の中で、パソコン講座を開催することで、市民にパソコン操作を学ぶ機会を提供します。パソコン講座は、初歩・入門者を対象に、ワード、エクセル、インターネット講座を実施します。				
取組状況 (事業成果)	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	講座数 6講座 講座受講者数 延 1,061人 講座開催回数 延 60回	講座数 6講座 講座受講者数 延 1,027人 講座開催回数 延 60回	講座数 6講座 講座受講者数 延 1,020人 講座開催回数 延 60回		
	決算額 480千円	決算額 480千円	決算額 480千円		
平成23年度 実績評価	平成23年度も、個々のレベルに合わせて、一般とシニアに分けて、ワード・エクセル・インターネット講座毎にパソコン講座を6講座実施することができたため、前年度と同様の実績になりました。				
課題と今後の 取組みの 方向性	近年のパソコンやインターネットの普及により、行政サービス情報伝達手段として、パソコンの重要性が高まっています。今後も、中高年齢層などのパソコン操作に不慣れた市民を対象に各種パソコン講習会を開催し、パソコンに親しむ場の提供に努めます。				
評価員評価	市民に対し広くインターネット等で行政サービスを提供していくためには、パソコン講座を活用すべきであり、パソコン操作を学ぶ機会及び場所の確保はその重要な手段となります。今後は、パソコン講座の充実に努めていただくとともに、多様な情報機器を活用した講座も考えていただきたい。				

まとめ

学識経験者による評価（外部評価）

各事業については、適切に点検・評価（内部点検・内部評価）されており、全般的に順調に実施されていると受け止めます。中でも取組状況等から、各事業が市民のために、そして子どもたちのために行われており、事業実施に鋭意努力していることがわかります。

一宮市の教育をよりよいものにするため、評価員が行った事務点検の評価を生かし、市民のニーズに沿った効果的な事業をしていただくことを望みます。

Ⅲ 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画

各施策ごとの【現状と課題】【基本方針】

施策 1 食育を推進する

【施策の現状】

- 食生活においては栄養の偏り（食生活の欧米化による米などの穀類摂取の減少や脂肪のとりすぎ）、朝食の欠食など不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題があります。
- 食の安全上の問題が生じたり、食料の海外への依存が進んでいます。
- 豊かな食文化の継承や行事食が衰退したり、家族の団らんが少なくなり孤食が増加する傾向にあります。

【施策の課題】

- 豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには「食」が重要です。食に関する考え方を育て、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができるよう、平成17年6月に成立した食育基本法に基づき食育を推進することが求められています。
- 安全・安心な食材の確保のためにも、地元で採れた食材の利用（地産地消）を推進することが必要です。

【施策の基本方針】

- すべての市民が豊かな食の体験を積み重ねていくことができるように、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域などが、各々の立場での取組を充実させていくとともに、各機関が連携して食育を推進します。

施策 23 子どもを安心して育てられる安全な地域環境をつくる

【施策の現状】

- 地域社会の連帯意識の希薄化により、子どもを取り巻く生活環境は大きく変化し、子どもが狙われる犯罪が多発しています。

【施策の課題】

- 子どもが安全で安心して活動できる環境づくり、安心して子どもをのびのびと育てられるまちづくりは重要な課題です。とりわけ、交通事故や犯罪から子どもを守るための取組が求められています。
- 交通安全の確保について、子どもだけで外出する機会の多い中であって、交通事故に巻き込まれやすい子どもを守るには、大人はもちろん子ども自身にも地域社会の一員として守るべき交通ルールを身につけさせることが大切です。交通安全環境の整備に努めるとともに、交通安全意識の向上に力を入れる必要があります。
- 犯罪被害の防止についても、近年、安全であるべき学校における事件をはじめ子どもが犯罪の被害者になる例が増加しており、子どもの安全を確保することは緊急な課題となっています。

【施策の基本方針】

- 交通安全施設を整備するとともに、交通安全教室の開催や学校・地域と連帯した交通安全啓発活動の推進により、交通安全意識の向上を図ります。また、地域における子どもの見守り体制を確立するとともに、防犯活動の推進により防犯意識の向上を図ります。

施策 34 教師力の向上を図る

【施策の現状】

- 「信頼される学校」をつくり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」「未来に生きる力」を育成するためには、保護者・児童生徒はもとより、広く社会から信頼される質の高い教師の養成が必要です。
- 学ぶ意欲の低下や基礎学力の不足などの「学力問題」や、いじめ・非行・問題行動・虐待などの「心の問題」、体力低下など「からだの問題」が大きな課題であり、それに対応できる教師が求められています。
- 国際化、高度情報化、少子高齢化など急速な社会情勢の変化を捉えて対応する能力も必要であり、教師力の向上が求められています。

【施策の課題】

- これらの今日的な課題を克服できるよう、研修の機会と内容の充実を図ることが急

務です。また、教師の持つ力が十分発揮できるような環境づくりも必要です。

- 教師の年齢構成をみると、大量採用期の40代から50代前半の層が多く、今後、大量退職期を迎え、若く経験の浅い教師の資質向上が大きな課題となります。

【施策の基本方針】

- 職務（校長、教頭、教務主任、校務主任、各種主任）研修、基本研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、10年経験者研修）、現職教育（学習指導力、生徒指導力など）の3つの大きな柱で教員研修の機会と内容を充実します。

施策 35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる

【施策の現状】

- 子どもたちの生活体験は、決して多いとは言いがたいのが現状です。
- 子どもの意識・実態調査結果によれば、学校生活が「楽しい」「少し楽しい」と感じている子どもの割合は、小・中学生ともに、増加の傾向にあります。

【施策の課題】

- 自分で実際に様々な体験をすることにより、子どもたち自身が新しい発見をしたり、自分の適性や能力に気づいたりできます。これまでも、各学校では子どもや学校・地域の実態に応じて、特色ある学校づくりに努めてきました。子どもたちが意欲を持って学校生活を送ることができれば、「学校生活は楽しい」と感じる子どもが増えると考えます。そのためには、子どもたちの興味・関心や意欲をいかに引き出し伸ばしていくかという観点から、学校での教育活動を見直していく必要があります。

【施策の基本方針】

- 学校教育の中で、子どもの興味・関心を引き出し、一人ひとりが持っている個性や能力を高めます。そのために、各学校で特色ある様々な体験活動などを展開したり、子どもたちが挑戦してみたいと思う事業を企画・展開します。

施策 38 生涯学習の機会と場の充実を図る

【施策の現状】

- 人生80年時代を迎え市民は生涯を心豊かに生き、充実したものにしたいと願っています。生涯学習は、こうした変化に的確に対応するものとして期待され、その必要性は高まっています。
- 生涯学習とは、市民一人ひとりが生きがいを求めて充実した人生を送るために、そ

それぞれのライフステージに立って、自己の必要に応じた学習を自発的に行っていくことです。

【施策の課題】

- 図書館・地域文化広場・子ども文化広場・公民館・生涯学習センター・博物館・青年の家などの施設を利用して、市民一人ひとりの生涯にわたる「よりよく生きるための学び」を支援するために、様々な学習機会の拡大・連携を図っていく必要があります。
- 生涯学習に関連する様々な施設を魅力あるものとして整備し、その機能を最大限活用することが必要です。
- 地域文化の発展・振興のために、市民自らが行う文化活動を向上させる必要があります。

【施策の基本方針】

- 市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に適応し、積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層を対象にライフステージにおける学習内容の提供に努めます。また、施設の整備、生涯学習関連事業の緊密化を図るネットワークの構築をめざします。

施策 40 スポーツ活動を振興する

【施策の現状】

- 市民が心身ともに健康で明るく豊かな生活を営むうえで、健康保持や体力向上、ストレス解消などの観点から、スポーツは重要な役割を担っています。
- 地域におけるスポーツ活動では、体育指導委員の活用によりニュースポーツ教室や各種スポーツ大会を開催し、地域に根ざした生涯スポーツの普及に努めています。
- 競技スポーツのレベル向上のため、体育協会などと連携し、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、選手育成強化の支援など競技スポーツの振興を図っています。
- 体育施設は、施設の管理運営と整備に努める一方、小中学校体育施設の積極的な活用により、スポーツ活動の場の充実を図っています。

【施策の課題】

- 少子高齢化が進む中、市民がいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツを行う機会の拡充など、環境づくりが今後も求められています。
- 地域におけるスポーツを総合的に推進するためには、市民と密着したきめ細かなスポーツ活動を実践している体育指導委員の役割は大きく、その資質の向上が求めら

れています。

- 競技スポーツのレベル向上のため、体育協会と連携し、競技スポーツの振興を図る必要があります。
- 体育施設の整備充実に努めます。

【施策の基本方針】

□いつでも、どこでも、いつまでも生涯の各時期にわたってそれぞれの体力、年齢、目的に応じて、気軽にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ生涯スポーツの推進を図ります。また、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、選手の育成強化の支援など、競技スポーツの振興を図ります。総合体育館の建設をはじめ、体育施設の整備、拡充を図ります。

施策 50 国際交流を推進する

【施策の現状】

- グローバル化が進んだ今日、一宮市に定住する外国人は年々増加し、総人口に占める割合も徐々に高くなっています。市内の保育園や小学校など保育、教育の現場でも外国籍の子どもたちの姿を見かけるようになってきました。
- 地域における国際化は、「市民が知識として学ぶ国際交流・国際理解」から「自国の文化を大切にしつつ外国籍市民と共に暮らしていくための国際交流・国際理解」へと新たな段階に入っています。
- 市では、市民の異文化理解を深めるため、国際交流員や英会話指導員などの活用、また国際交流協会に登録している親善ボランティアと協働して各種の国際交流事業を実施しています。

【施策の課題】

- 増加しつつある外国籍市民との国際交流を推進すると同時に国際理解施策の更なる充実を図り、市民の国際理解の醸成に努めていく必要があります。

【施策の基本方針】

- 国際交流施策の一層の充実を図り、市民の国際感覚を培います。

施策 55 インターネットを通じて行政サービスを提供する

【施策の現状】

- 市民が申請や届出などの手続きを行おうとする場合、市役所または出張所などへ直接、開庁している時間帯に出かける必要があり、勤めや学校があつたり、地理的に離れたところに住んでいたりと、必要なサービスがなかなか受けられない状況

にあります。

- 出張所を増やしたり開庁時間を延長したりするのは財政上実現が難しいですが、インターネットが利用できれば、そういった問題もなく、時間外でも行政サービスの利用が可能になります。
- 平成17年4月から電子申請・届出サービスが開始されましたが、まだまだ利用件数は少ない状況です。

【施策の課題】

- 今後、利用可能な手続きを増やすなどサービス内容を充実し、電子申請・届出の普及を図っていく必要があります。

【施策の基本方針】

- 電子申請・届出システムの利用拡大やホームページの活用などにより、市民がいつでも自宅や職場・学校などからインターネットを通じ、簡単に申請や届出などを行うことができるようにします。

2. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

(評価員の委嘱)

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

(任期)

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

(組織)

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

(会議)

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の責務)

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。